

平成29年6月定例会 特別委員会の記録

地域創生・産業振興対策特別委員会

委員会は、付議事件1「地域創生・産業振興対策について」に関し、調査事項に関するこれまでの成果の検証を踏まえた平成29年度の主な取り組み状況について、執行部から説明を受けるとともに、審議を行った。

付 議 事 件
1 地域創生・産業振興対策について 2 上記1に関連する事項
調査事項及び調査内容
1 <u>地域創生・産業振興対策について</u> (1) <u>地域創生に向けた新産業対策について</u> ① <u>再生可能エネルギーの推進</u> ② <u>医療関連産業の育成・集積</u> ③ <u>ロボット関連産業の育成・集積</u> (2) <u>地域の特性を生かした産業振興対策について</u> <u>て</u> ① <u>中小企業等の復興</u> ② <u>農林水産業の再生</u>

委員長名	三村博昭
委員会開催日	平成29年7月3日(月)
所属委員	[副委員長] 佐藤義憲 椎根健雄 [理事] 宮川えみ子 伊藤達也 [委員] 橋本徹 佐藤雅裕 遊佐久男 勅使河原正之 亀岡義尚 斎藤勝利 川田昌成 青木稔



三村博昭委員長

(7 月 3 日 (月))

宮川えみ子委員

商工労働部長説明要旨2ページについて聞く。ロボットテストフィールド等の拠点施設の工事に着手するとのことだが、地元企業や中小企業がロボット関連産業にどのようにかかわるかイメージが湧かないので、具体的に説明願う。

次に、被災中小企業の支援について、福島相双復興官民合同チームが4,600件を超える事業者訪問を実施し、被災地における事業やなりわいの再建が進展しつつあるとのことだが、具体的に問題点や進行状況を聞く。

ロボット産業推進室長

地元企業のロボット関連産業へのかかわりについては大きく二つのかかわり方がある。一つは、みずからロボットを製造し販売する。もう一つは、ロボット製造を行う大手企業に対し部品を供給する。

前者については、地元企業がロボットを製造するに当たり研究開発補助を行うとともに、ロボットを開発する企業を県外から誘致する活動をしている。

後者については、部材の研究開発に取り組むとともに、ロボット製造を行う大手企業とのマッチングを行う協議会を発足させ支援している。

地元企業が、まずは部材を大手企業に供給し、最終的にはみずからロボットを開発し販売することが理想である。

さらに、開発したロボットを出展することにより、技術力の高さをPRし、結果的にその企業の部材が売れることもあると思う。

経営金融課長

被災12市町村における中小企業への訪問活動の件であるが、部長の説明のとおり官民合同チームにおいて約4,600件の企業を個別訪問した。

企業それぞれに課題があり、例えば販路の拡大先がないとの相談にはコンサルティングを行ったり、求職者がいないとの相談にはマッチングを行うなど、それぞれの企業に合った形で個別具体的な支援を行ってきた。

その結果、少しずつではあるが、事業を再開した企業が着実にふえている。例えば、商工会の会員がどれぐらい帰還したか毎月調査しており、直近の平成29年5月では双葉郡内で事業を行っていた商工会会員のうち、地元以外も含め何らかの形で事業を再開している事業者は約59%である。引き続き、個々の事業者に寄り添い、官民合同チームと一体となり支援していきたい。

宮川えみ子委員

地元企業のロボット関連産業へのかかわりについて、もう少し具体的な話があると理解しやすいが、どうか。

ロボット産業推進室長

具体的な事例として、現在福島市内にドローンの製造メーカーが進出しており、その部材をメイドイン福島で賄うため、部材を納入できる県内事業者を探したところ、ドローンの頭脳に当たるフライトコントローラーという部品を福島県産でつくることができた。これまでは全て海外製だったが、国内産の部品として信頼性も高く、ドローンに関する情報を扱う部分なのでセキュリティの面でも安心して使えると評判である。

県はこのような専門技術を持つ地元企業がドローンという新しい産業分野に参入する際の研究開発を支援している。

産業人材育成課長

ロボット産業推進協議会が設置され、地元企業のロボット関連産業への参入意欲は徐々に高まっている。人材育成の観点から、現在、高等教育機関及び企業団体等を構成員とする人材カリキュラム策定委員会を設置し、ロボット関連産業に進みたい方のための訓練カリキュラムを策定している。このようなパッケージ化された訓練カリキュラムは現在ないため、策定に当たっては地元企業からの意見を取り入れている。雇用型訓練を受けた方々が地元企業に就職し、地元企業が少しずつロボット関連産業に参入していけるよう進めている。

亀岡義尚委員

各部長説明要旨5ページの農林水産部長の説明に、生産基盤と人づくりを一体的に進めているとあるが、農業者やその後継者のための生産基盤整備のほか、意欲ある新規参入者もふえており、その方への支援も大事な視点と考える。

国は農地の規制を緩和し農地を取得しやすい方向にかじを切ると報道されているが、現在の国の動きと県の捉え方について聞く。

農業担い手課長

農村地域工業等導入促進法及び地域未来投資促進法の改正により、優良な農地は農業の生産性向上のため適正に確保し、農村地域に入ってくる産業用施設用地との土地利用の調整はこれまで以上にしっかり行う仕組みを設けるとのことであり、具体的内容はこれからだが、国が策定する基本方針の中で優良農地が虫食いにならないよう十分調整していくと聞いている。

亀岡義尚委員

農村部に住む者として人口減少の観点からも、市街化区域と市街化調整区域の線引き、農地の扱いなど、どう土地を利用するかは、大事なテーマである。

農業は将来性のある分野であるが、農村創生を図ろうにもさまざまな規制がある。新しい制度により大きく変わっていくと考えるので、制度について情報提供を願う。

今回は問題提起にとどめるが、私の意見も今回の報告で取り上げてほしい。

三村博昭委員長

亀岡委員の発言については、執行部と調整の上取り扱うこととする。

ほかはないか。

橋本徹委員

先般、本委員会の県外調査で愛知県を訪れ、アジアナンバーワン航空宇宙産業クラスター形成特区の概要について説明を受けたり、JAXAを視察したりしたが、本県の航空宇宙関連産業の取り組みと比較し、圧倒されてしまった。本県において航空宇宙関連産業の集積を図ることを強調しているのは承知しているが、愛知県を初めとする国内の競争相手に打ち勝つためにも、改めて本県の強みや集積に向けた戦略を聞く。

企業立地課長

本県の航空宇宙関連産業の取り組みについては平成29年度で2カ年目となり、本格的に関連産業の育成・集積に取り組んでいる。

本県の強みとして、一つは相馬市にエンジン部品を供給する（株）IHIが進出し、エンジン関連部品の製造出荷額については全国トップクラスであり、エンジン関連部品のクラスターやサプライチェーンをさらに拡大していきたい。

もう一つは、航空産業においては高度な技術を要するが、本県では医療及びロボット関連産業についても集積を行っており、これらの技術を用いることで航空産業へ新規参入しやすい点である。中通りには部品の取引がある企業が集積しているので、エンジン以外の分野でも一貫工程に取り組んでいきたい。

委員指摘のとおり、愛知県など中部地方は先進的な地域であり、一方、我々福島県の取り組みはまだ始まったばかりである。追いつき追い越せという姿勢で、先進的な部分を吸収し施策に展開し産業集積に努めたい。

橋本徹委員

切磋琢磨することも必要だと思うが、国内であれば連携も必要だと思う。特区との連携はどのような状況か。

企業立地課長

中部地方との連携については、昨年も、航空宇宙関連シンポジウムにおいて、クラスターと各県を指導、支援している中部経済産業局の航空機関連の担当室長に講演してもらった。まずは、全体を取りまとめる国と連携を図っていききたい。

また、川崎重工業（株）等が出資し、人材育成に関して先進的な施設である岐阜県の（株）VRテクノセンターに、平成28年度後半から県内において講座を開催してもらっている。今年度は、よりステップアップした講座や高度先端技術を学ぶ講座を県内企業が受講できるよう連携を図っていく。

委員指摘のとおり、このような連携を強化しながら産業集積を進めていきたい。

宮川えみ子委員

商工労働部長説明要旨1ページ中に、福島新エネ社会構想における大規模水素製造プロジェクトの実証候補地に浪江町を推薦したとあるが、詳しく説明願う。

私は、水素エネルギーについて、CO₂が排出される点や莫大なコストがかかる点、さらに安全性の点で非常に疑問を持っている。初めは大都市中心に普及させるようだが、そこまでの輸送代もかかるためよりコストが高くなる。この辺も含め、浪江町での実証についてどのように考えているか。

産業創出課長

本プロジェクトについては、5月に浪江町を実証候補地として推薦した。委託元であるNEDOの審査終了後に正式に決定される。具体的には、太陽光を用いた世界最大規模の水素製造を行い、できた水素を2020年開催の東京オリンピックにおいて活用することで福島の復興を発信する内容である。水素にも、工場から出る副生水素やLNGを改質する水素などさまざまあるが、本プロジェクトの大きなポイントは再生可能エネルギーから水素をつくる点である。コストなどの問題もあるが、今回は、世界最大規模で太陽光から発電した電気を水素に変換し、ためた後、その水素を電気にして系統に返す際の問題点や、再生可能エネルギーを活用する上で水素エネルギーをどう利用できるかを実証するものである。本県が再生可能エネルギーを推進していく上で、意義の大きい事業と考えている。

宮川えみ子委員

私としては、本プロジェクトについてはコストの面も含め疑問である。

次に、農林水産部長説明要旨について2点聞く。

5ページの米の全量全袋検査については、基準値以下となっているものの、風評の問題があり、どのような形で検査を継続するか検討するとの報道があった。この点について聞く。

同ページの担い手への農地の利用集積に関連して、私の地元でも農業をやる方がどんどん減ってしまい、耕作しやすい農地は何とか請負でやっているが、荒れていくところもあり、この先ますます農地の荒廃が進むのではないかと非常に心配している。このことについて考えを聞く。

水田畑作課長

米の全量全袋検査については、平成24年産米以降、世界で唯一本県ならではの取り組みとして、放射性セシウム濃度ははかり、基準値を超えたものはマーケットに出さないようにしており、ことしで6年目になる。吸収抑制対策としてカリの追加施肥などの対策をしっかり講じた結果、ここ2年間基準超過はなく、測定下限値未満である25Bq/kg以下のものが統計的には100%近くなってきた。一方、風評対策も重要であり、米の全量全袋検査の将来像をどのようにすべきか、関係機関など多くの方々から丁寧に意見を聞き、早期に示したい。本検査の今後については非常に重要であるため、きちんとステップを踏み丁寧に検討したい。

農業担い手課長

担い手への農地の利用集積と農地荒廃への懸念に係る質問についてである。農地中間管理事業において、地域の話し合いのもと、担い手に集積することで担い手の経営を強化していくことが基本であるが、さらに条件が悪く借りにくい圃場である場合には、次の段階として、地域全体でその地域の農業をどう守っていくか話し合い、機械の共同利用やオペレーターを決めるなど、集落営農を推進する。さらに条件が厳しい場合、市町村やJAが出資して農業法人を設立し地域を守っていく形で進める。この農業法人の設立に対して支援する事業を今年度から始めた。

宮川えみ子委員

米の全量全袋検査の今後のあり方については、放射能が検出されなければ本来は検査をしなくてもよいと思うが、風評の関係でそうもいかない。最近では男性も多いが、台所を預かる女性を対象とした風評対策を講ずる際、PRに係る企画立案の段階で女性の視点を入れるべきと以前提案したが、どうなっているか。

生産流通担当次長

この事業は女性職員が企画立案を担当している。また、消費者の意見を聞くこととしているので、そこで女性の意見をよく聞いていきたい。

勅使河原正之委員

商工労働部長説明で福島新エネ社会構想における再エネを利用した大規模水素製造プロジェクトの実証候補地として浪江町を推薦したとあったが、再生可能エネルギー先駆けの地を目指している本県にとって、再生可能エネルギーを身近に感じられるような取り組みにより、浜通り、中通り及び会津地方の県民に等しく意識づけすることが必要である。

水素製造、貯蓄及び運搬まで県内で行い、その利活用状況が目に見え、身近に感じられる拠点をつくっていくことも大事な戦略ではないかと考えるが、この点について聞く。

エネルギー課長

今回の福島新エネ社会構想に基づく水素プロジェクトは国のプロジェクトであり、プラントの立地等については候補地が正式に決まれば浪江町で展開されると理解している。

一方、本県は再エネ導入に積極的に取り組んでいく立場でさまざまな展開をしており、水素には関係ないが、県民及び県内の事業者が積極的に再エネにかかわることのできる仕組みを推進している。確かに浜通りがその事業の中心になっているが、風力であれば阿武隈地域を次のターゲットとしているし、また、実現は先かもしれないが、スマートコミュニティーといった再エネを利用した地域づくりを県内全域に展開すべく今年度から取り組んでいるので、これらを積極的に活用していきたい。

勅使河原正之委員

ぜひそのように願う。

例えば各市町村でも風力や太陽光により水素をつくり、その水素で走るごみ運搬車を導入することで、水素エネルギーが現実のものとして身近に役に立っていることを県民にわかりやすくPRするとともに、これに対し県も補助してはどうか。

エネルギー課長

今回のプロジェクトがまさに製造から運搬、活用までの実証を行うものであり、それらの成果に期待している。

また、燃料電池自動車を使ったごみ運搬についてそこまで具体的に検討はしていないが、今回のプロジェクトを契機に、ことしから県内で水素ステーションの整備やF C V（燃料電池自動車）の購入補助等を始めたことから、まずはここから県民に理解してもらえよう取り組んでいきたい。

勅使河原正之委員

水素自動車を走らせるために水素を製造するというように、製造、貯蓄及び使用の流れの中で、使用まで視野に入れて県民にアピールしなければだめだと思っている。そこをしっかりと踏まえ、新しく開発される自動車も含め情報収集して取り組むよう要望する。

エネルギー課長

大変重要な視点であり、しっかりと検討する。

伊藤達也委員

再生可能エネルギー先駆けの地を目指す上で、再エネの利用促進を展開していくとともに、車の両輪のもう一つとして省エネ対策にしっかりと力を入れていくべきである。

省エネというとネガティブなイメージがあるが、昨年県議会の派遣で訪問したデンマークでは1980年代から電力消費は横ばいであるもののGDPは拡大しており、熱利用などさまざまな取り組みがなされていた。

再エネに関しては水素プロジェクトなど目玉になるものがあるが、省エネ分野で具体的な取り組みがあれば聞く。

環境共生課長

県では地球温暖化対策推進計画をことし3月に改定した。パリ協定以降、特に地球温暖化対策が重要であることを踏まえ、本計画に基づき、昨年度からふくしま省エネ促進総合モデル事業を推進している。事業には2つ大きな柱があり、1つは地域の省エネ、もう1つは将来を担う子供たちへの環境啓発である。

1つ目の柱では、企業及び学校のLED化の推進や空調の高効率化などの補助事業等を行っている。

もう1つの柱である環境啓発については子供の時代から省エネ意識の醸成が必要であることから、今週7日は七夕ということで、保育所の子供たちに県庁へ来てもらい、環境に関する願い事を短冊に書いてもらうイベントを開催する。また、小中高生を対象としたエコに関する絵葉書のコンテストや、小学校における緑のカーテン事業などを行っており、身近なところから省エネ意識の醸成を図っていきたい。

伊藤達也委員

資源エネルギー庁では2020年までに新規の戸建住宅の過半数をZ E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）にするという目標を立て1戸当たり70万円の補助などを行っている。

福島でも国と連携し、産業創出につながる省エネ対策が必要だと思うので、提案する。

環境共生課長

委員提案のZ E Hやネット・ゼロ・エネルギー・ビル等の先進的な取り組みについては、福島県地球温暖化対策推進計画にその普及啓発という視点で盛り込んでいる。これに関しては、既に住宅等の断熱化推進の施策を行っている土木部と連携しながら推進していきたい。

川田昌成委員

農林水産部長説明によれば、農業者の生活再建についてきめ細かい施策を行っていくとのことだが、本県の農業再生に向けて、どのような目標のもとにどのような施策が必要か。

農業振興課長

避難地域の農業再生に向けては、現在その農地の60%の再開を目指し各種事業を展開している。

この中で、福島県営農再開支援事業により、除染終了後の営農再開を目指した保全管理、実証栽培、管理耕作及び本格的な作付という段階を追った取り組みを進めている。基本的には、農業者が戻るまでの間、本事業により農地の保全管理及び再開に向けた取り組み等を進めている。

大規模施設の設置については、福島再生加速化交付金等を用いて各種地区に拠点をつくる。現在、南相馬市でカントリーエレベーター等を計画しており、楡葉町等でも検討している。

個別農業者に対する支援については、原子力被災12市町村農業者支援事業により、12市町村内であれば、営農再開に向けた機械設備購入等にかかる経費の4分の3を補助する体制をつくった。

さらに、帰還困難区域から12市町村外に避難している方等で、避難先で営農再開する意欲のある方には、ことしから、原子力被災12市町村農業者支援事業と同様のスキームの中で補助を充当できるようになっており、ほぼ避難農業者に対する支援はできるようになったと考えている。

また、福島相双復興官民合同チームの中にことし1月から営農再開グループをつくり、個々の農業者の営農再開に向けた訪問活動等を実施している。

まだ始まったばかりであり、詳細については追って報告するが、前述の各種事業により営農再開へ向けた支援を進めている。これらの事業が長期間継続できるよう、国に対して要望しながら進めていきたい。

川田昌成委員

農業を取り巻く環境は、人口問題や農業後継者の問題など大変厳しい。本県の農業がどうあるべきか、執行部の気構えは理解しているが、本県は農業県であり先人の大きな歴史と大変な苦勞により今日まで続いてきていることから、成果を上げられるような対策を講じ、時間をかけてしっかりと取り組むよう要望する。

農業振興課長

大変心強い支援の言葉と受けとめた。できる限り農業者に寄り添ったきめ細かな支援を続けていきたい。

佐藤雅裕委員

総括して、また答えにくい質問をする。

本委員会の名前のおり地域創生・産業振興ということで、震災後各部局においてさまざまな対応をしてもらった。新産業対策や中小企業対策により芽が出てきている部分もあり、これを将来に向けて持続させていくためには、ヒト・カネ・モノ、そして情報が自律的に好循環を生み出していく必要があり、これにより地域創生・産業振興が達成されると思う。

県内でもとから活動していたさまざまな中小企業が、再生可能エネルギー、医療、ロボット及び航空宇宙関連産業にどれだけ参入し生産をふやしているか、ヒト・カネ・モノ及び情報という観点の中でどれだけ成果を上げているか、しっかり分析する必要がある。これを分析した上で、うまくいっていない状況であればどのような手を打つべきか考え循環させていくのが県の役割であり、これにより再投資が生まれ最終的に受注増、生産増につながり雇用が生まれる。このような観点から、これからの地域創生・産業振興に向けた分析とそれに対する施策展開について聞く。

産業創出課長

これまで、特に再生可能エネルギー、医療、ロボット及び航空宇宙関連産業の分野において、協議会や研究会でのネットワーク化や展示会における販路拡大、企業立地補助金や技術開発の補助金による施策を進めてきた。これまでの成果について、再生可能エネルギーに関しては企業立地補助金を活用し30社程度を誘致し集積が進むとともに、企業立地補助金により医療及び再生可能エネルギー分野で1,000名程度の雇用が生まれており、成果は出てきていると思う。

これをいかに次の施策につなげていくかであるが、以前、本委員会で成果をはかる指標が必要であるとの指摘を受け、例えば70億円のイノベーション・コースト構想の実用化補助金に関して、売り上げや雇用がどのくらい生み出されたか把握する手法を検討中である。これをしっかり数字で把握し、来年度以降の施策に結びつけていきたい。

佐藤雅裕委員

そのとおりである。成果がさまざまな補助制度の中で出てきていることは間違いないと思う。これを持続させ、さらに発展させる段階で、いろいろな指標があると思う。確かに雇用が何人ふえたということは結果としてあるだろうが、その前にどれだけ利益を出しているかなど、どれだけ県内で付加価値を生んだという指標をもとにしっかりと取り組んでほしい。よろしく願う。

再生可能エネルギー産業推進監兼次長（産業振興担当）

産業全般の話なので若干説明を加える。

指標については、毎年工業統計をとっており、きちんと把握、分析しながら今後どのような施策展開を図るべきか検討していく。

また、先ほど重点的な4分野について質問があったが、具体的な事例として、再生可能エネルギー分野では太陽光パネルの工場が檜葉町で今週にも竣工式を迎え、これにより太陽光パネル及び架台が県内で製造できるようになるため、福島県産として一式製造する体制が整う。

さらに、航空宇宙産業についても企業立地補助金によりいろいろな企業が立地しており、南相馬市にエンジン機械加工部品メーカーが新規に立地する等、さまざまな展開が生まれている。県としてもこれを一層推進し、効果を分析しながら次にどのような手法で企業誘致や産業振興を図っていくか検討していきたい。

亀岡義尚委員

商工労働部長の説明でふくしま産業復興企業立地補助金の第10次公募であったが、当初の企業立地補助金の目的である雇用要件については、震災後6年半経過しており見直しを考えてもよいのではないか。

震災直後は雇用の確保及び県外への人口流出防止が目的であったが、現在は有効求人倍率も改善しており、逆に働き手がおらず、要件を満たすために別の会社からハンティングする状況だと聞く。また、再生可能エネルギーや医療関連産業の集積など大きな目的もあることから、当初の企業立地補助金の雇用要件については誘致しやすい要件に変えるのが当然だと考えるが、どうか。

企業立地課長

企業立地補助金については、当初、原子力災害により広域的に被災した本県の復興再生を促進するため、働く場を確保する観点で創設されたものであり、国の補助金2つ、県の補助金1つの合計3つで運用している。

時間の経過とともに、企業立地が進み働く場が確保され帰還も促進されてきた一方、人材の確保が難しいとの声も聞いている。そのような中、特にふくしま産業復興企業立地補助金の雇用要件については、5名以上のところを国に要望し3名以上の区分を設けた。当初の創設の目的が雇用の場の確保であり、地元からの雇用が要件となっているが、雇用確保が

厳しい状況であることは重々承知しているので、逐次、国に実情を伝え要件の緩和について要望していきたい。

また、ふくしま産業復興企業立地補助金については、平成28年度から、県がコンサルタント事業を委託し、新たな採用情報ルートの確保及び募集要項の効果的な作成方法等を各企業に対し個別具体的に支援した結果、昨年度、25社の企業が取り組み、284名の雇用につながった。

要件の緩和にあわせて、企業の雇用確保の取り組みも支援していきたい。

亀岡義尚委員

雇用の確保は大変大事であるが、県が集積を目指すロボット、航空宇宙、医療関連産業、あるいはこれからの産業であるIoTなど次世代の産業を誘致するための企業立地補助金として、要件を見直す時期ではないか。何人雇用しなければならぬとの要件を設定するのではなく、県が集積を目指す産業と合致する企業を誘致し、並行して人材育成を行い、産業集積を実現するために企業立地補助金を活用していくことが必要だと思う。この点について、商工労働部長に聞く。

商工労働部長

委員指摘のとおりである。

当初の目的は、雇用確保や県外流出等防止であり幅広く捉えていたが、現在もやはり幅広くあるべきと考えている。もともと県内企業で働いている人が別の企業に移る形ではなく、高卒者や県外へ出ていった大学生が本県で航空宇宙、再生可能エネルギー、医療関連産業等が育っているのを見て戻ってくるような雇用に戦略的な企業立地補助金の活用により実現したい。

雇用要件は企業立地補助金の肝であり、これを外すのはなかなか難しいが、県としても戦略的に新しい産業を集積していく意識を持ち、企業立地補助金を有効に活用して県の目指す新産業をしっかりと振興していきたい。委員にも理解し一緒に進めてほしいので、よろしく願う。

佐藤義憲副委員長

商工労働部と農林水産部が出席しているので、これまでの本委員会における質疑を踏まえ、調査内容である森林林業の再生について、あえて商工業の観点で答弁願う。

森林林業の再生に係る施策としては、木質バイオマス発電及びCLTについてこれまで答弁があったが、木に含まれる成分を抽出し工業分野のマテリアルとして利活用する調査研究及び実用化が進んでいる。例えば、石油は燃料のほか、プラスチックや発泡スチロールの原料とされるが、木材も同様のことが言える。バイオマス発電の燃料のほか、木材に含まれるセルロースやリグニンが精密機械に使われる電子機器部品の素材として利用される。

これについて、農林水産部に聞くとこれまでのような答弁でとまってしまうので、横断的に産業創出、企業立地の観点から考えを聞く。

産業創出課長

バイオマスの活用については、産業振興の面でも重要と考えている。特に、再生可能エネルギーに関しては導入目標の中でバイオマスがかなり大きな部分を占めていることから、しっかり取り組んでいかなければいけない。

また、セルロースやリグニンなど、エネルギー以外での活用に関しては、実は昨年度から開始しているイノベーション・コースト構想の実用化開発事業において、スイートソルガムを使ったものなど何件かバイオマスを利用したマテリアルへの転換について研究開発が行われている。農林水産部と商工労働部の横断的な部分もあるが、地域復興実用化開発等促進事業の活用により支援し、しっかり産業につなげていきたい。

佐藤義憲副委員長

本県は8割が山林であるため、山の中に工場や研究所ができるような取り組みを希望する。

産業創出課長

委員の指摘を踏まえ、そのような視点もしっかり持ち事業を進めていきたい。